

# 令和5年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人 福島県国際交流協会
所管部局	生活環境部
担当課	国際課

## 《評価資料》

1	公社等点検評価表	-----	1
2	付表1 (概要)	-----	2-1
3	付表2 (実施事業)	-----	3-1
4	付表3 (経営状況)	-----	4-1
5	付表4 (経営分析等)	-----	5-1
6	付表5 (組織人員体制)	-----	6-1
7	付表6 (県関与の状況)	-----	7-1
8	別紙1 (県の財政的関与 (支援) の内訳)	-----	8-1
9	別紙2 (役員等の状況)	-----	9-1

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 運営基本計画

外国人住民を取り巻く社会情勢の変化や外国人の多様化、これまでの運営基本計画の下での取組の成果と課題を踏まえて、2021（令和3）年3月に第6期運営基本計画（2021年度～2025年度）を策定し、その基本方針を下記のとおりとしている。

基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進します。

基本方針2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国住民の地域社会への参画を促進します。

(2) 付表の事業目標と実績に係る評価

○運営基本計画に掲げる各事業の目標と令和4年度実績

〔成果指標1〕 主な事業の共通アンケートによるアウトカム評価（※1）

※1 アウトカム評価

事業終了後、参加者に Google フォームまたは紙面でアンケートを実施。

①参加前、②参加後の a 興味関心、b 理解度、c 意識の醸成、d 実践意欲について、「低い（1点）、どちらかという低い（2点）、どちらかという高い（3点）、高い（4点）」で評価してもらい、参加者の平均値を求める。

【目標値】 評価1 参加後の意識の向上 2.5 以上

評価2 参加前と比較した意識の向上 効果率 50%以上

《評価1》

②参加後の回答の a～d の平均値を求める。（絶対評価）

《評価2》

②－①で参加前後の上昇ポイントを求め、4点－①（期待値）で割り、効果率を求める。（相対評価）

【令和4年度実績】

《基本方針1》

・日本語教室支援のためのスタートアップ講座	評価1	3.3	評価2	44%
・日本語教育支援のためのスキルアップ講座	評価1	3.4	評価2	38%
・外国の子ども支援人材研修会	評価1	3.6	評価2	49%
・外国の子ども支援関係者会議	評価1	3.5	評価2	34%

《基本方針2》

・人材育成事業（各種講義、講演会、FieldTrip等） 評価1 3.5 評価2 72%

〔成果指標2〕 やさしい日本語交流事業参画者数（累計）

【目標値】 令和4年度 3,330人（令和12年度 10,000人）

【令和4年度実績】 累計4,272人 単年度 1,622人

## ○各事業の評価

〔基本方針1〕より円滑なコミュニケーションを推進します。

評価1については、参加後に興味・関心や意識等が高まっており、受講後の満足度の高さにもつながっている。評価2については、意識や意欲が高い方が参加する傾向があることから参加前の数値が高く、参加後の数値が上昇する幅が小さくなり、平均値は50%に及ばなかった。但し、実践意欲については50%を超えることから、講座等開催の効果はあったものとする。

多言語による相談体制について、相談件数は、前年度と比べ増加はしているものの、トリオフォン利用件数は43件と半減した（前年度85件）。この要因としては、外国人住民の国籍の多様化に伴い、常駐する相談員が使える言語（中国語、英語、やさしい日本語）以外の相談が前年度は多く、トリオフォンの使用や、外部通訳を介した相談対応が増えたが、今年度は、新型コロナウイルス感染の落ち着き等により通常の件数となった。

なお、さらに相談しやすい窓口とするため、通話料のかからないLINE電話による相談体制を整えた。

専門家相談については、弁護士や行政書士による相談対応を通年で受け付ける体制を整えるとともに、南相馬市、福島市及び会津若松市において、年金事務所と連携し、外国人住民のための年金セミナーと併せて、専門家の相談会を実施したところ、年間の相談件数は7件（前年度4件）となった。

今後は、相談者の多様化、高齢化が一層顕著になると考えられることから、相談窓口のより一層の周知を図るとともに、利用しやすい相談窓口の在り方を引き続き検討していく必要がある。

日本語学習の機会の提供について、日本語学習支援者を育成する講座や日本語学習支援者のスキルアップを図る講座を開催するとともに、日本語教室の運営状況を職員が配信し、オンラインで見学する講座を開催するなど、日本語教室の拡充を図った。

また、外国人労働者を迎える企業・団体を対象に、日本人従業員にも参加してもらい、やさしい日本語を用いた日本語教室を開催するとともに、継続的な企業内日本語教室の開設を促した。今後、やさしい日本語でのコミュニケーションが取れる内容とした。今後はコロナの5類感染症への移行や社会生活が日常を取り戻す中で、外国人労働者は大幅に増加することが予想されるため、企業側の受入態勢の整備にあたって、やさしい日本語を活用するよう働きかけや周知を行っていく必要がある。

外国人の子どもの学校への早期適応支援について、外国人の子どもサポーターのための研修会や関係者会議を開くとともに、昨年に引き続き、民間助成金を活用しサポート後の子どものフォローアップ訪問を行った。今後も、外国人の子どもの支援に向けて、市町村の教育委員会との密接な情報共有と支援のための市町村の予算確保を働きかけていきたい。

〔基本方針2〕多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促進します。

人材育成事業については、将来の福島県を担う学生（高校生以上）を対象に、国際交流活動を促進させることを目的として、福島県内の教育機関や企業と連携し様々な分野で活躍する方を講師に招き多様性を重視した講義、講演会、研修（FieldTrip）等に新たに取り組んでおり、県内から22名の学生が参加している。

また、アンケートからも評価1及び評価2も高く評価されたものと判断している。やさしい日本語の普及については、オンラインを活用して講座を開催するなど普及に努めた。やさしい日本語の普及については、やさしい日本語を主体的に普及・実践す

る市町村や企業が取り組み内容等の共有や意見交換等を行いながら、率先してやさしい日本語を実践する協働パートナーによる、やさしい日本語協働パートナーズ会議をオンラインで開催した。

やさしい日本語セミナーについては外国人住民と接する機会の多い企業や行政機関を対象に実施したほか、学校や学習センター等において、住民向けに実施した。

## 2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・ 事業実施の際の参加者アンケートの実施（毎回）
- ・ 日本語教室会議（年1回）
- ・ 外国の子ども支援関係者会議の実施（年1回）
- ・ 民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・ 日本語教室実態調査の実施（年1回）

### ○ 新たな事業展開など将来の方向性について

福島県では、東日本大震災後に県内在住外国人の数が一時期減少したが、平成25年から増加に転じ、令和元年末で過去最大数となり、その国籍も多様化している。また、平成31年4月に施行された改正入国管理法では、一定の専門性・技能を有する「特定技能」の在留資格が創設されるなど、外国人材受け入れの更なる増加が見込まれたことから、県内在住外国籍住民の状況変化やそれに伴う県民のニーズの変化が想定されることを踏まえ、平成31年度には、外国籍住民に対するアンケート事業を実施した。さらに令和2年度は、新たに外国出身県民生活支援事業を開始し、アンケート等で把握したニーズに基づき、基本方針を見直し、令和3年3月に第6期運営基本計画を策定した。

本計画を基に、従来型の「国際交流」そのものを目的とした事業展開ではなく、33年の活動を通じて得られた経験やネットワークをもとに、共生社会の実現に向けて、「国際交流」を手段として捉え、様々な事業を展開していくこととした。

また、交流の手法として、新型コロナウイルス感染の落ち着きもあり、オンラインと対面（リアル）の良さを合わせたハイブリッドによる事業の取組を進めた。

特に、今後の福島県に貢献できる人材の育成を図るため、県内の高校、専門学校、大学に通う生徒・学生22名を対象に様々な手法での活動の機会を提供した。このほか、やさしい日本語の普及や外国の子ども支援などの事業についても、オンラインを有効に活用することで時間の有効利用や幅広い参加につながるよう、SNS等多様なツールによる情報提供やきめ細やかなコーディネートの役割を積極的に果たしていきたい。

市町村国際交流協会等ネットワーク会議については、各団体の取組に地域差や温度差があることから、規模感や事業の方向性等を考慮した形での開催について検討し、情報提供等は引き続き継続していきたい。

また、引き続き、財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図っていきたい。

## 視点2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることから単純な比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

##### （1）収支バランス

収支については、212万円ほどマイナスとなっている。

財団としての主要な自己財源となる基本財産運用益については、低金利が長期にわたり続く状況の中、プライマリーバランスの均衡をもとに財政運営を行うことは困難であり、

適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を長期的かつ安定的な財政運営を前提としつつ、必要に応じ計画的に取り崩して財源確保を図っていききたいと考える。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計とに区分して経理することとなっており、令和4年度の公益目的事業比率は約83%である。公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第5条第6項の規定により「公益目的事業について、当該公益目的に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えない」ようにする必要があり、収支バランスを考慮して、下記のような様々な方策を講じ、収入増加を図っていききたい。

## (2) 収入増加策

### ① 運用益の確保

基本財産の運用（約6億2,541万円）については、平成18年度に運用方針の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、令和4年度の運用益は1,147万円となっている。なお、資産運用については、理事会等に諮ったうえで「資金管理運用規定」及び「資金運用管理基準」を定めており、運用の状況について毎年理事会等で説明をしている。

また、もうしばらくは、安定的な運用益が見込まれるものの、国債等の償還を迎えると、その後は運用益が大きく減少に転じることから、協会の事業運営について中長期的な視点に立って検討していく必要がある。

### ② 寄附金の増加策

寄附金については、企業、団体への働きかけを行った結果、令和4年度は1850千円で、前年度比で440千円の増となった。今後も寄付金獲得に向けて働きかけを行っていききたい。

### ③ 会費の増加策

令和4年度は個人会員が13人減の75人、団体会員が5件減の52件となった。また、金額は797千円となった。個人会員の高齢化や団体会員の新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響によるものと推測される。今後も講座やイベント等の機会を捉え、賛助会員の継続・新規加入の確保を図ってまいりたい。

### ④ 負担金の増加策

研修会や講座等の協会事業について、受益者負担を原則として、参加者へ相応の負担・協力を求めている。理解を得ることができている。今後も適正な受益者負担を求めていく。

### ⑤ 補助金・委託金等の増加策

昨年に引き続き民間助成金を獲得することができた。今後も継続して関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて情報収集を行っていく必要がある。

## (3) 経費削減策

### ① 事務経費・事業費の削減額

- ・ 自主企画事業については、適時適切に見直し、業務の見直しや統廃合等を行っている。なお、事業実施に当たっては、当協会研修室の利用など、可能な限り経費節減を図っている。
- ・ コピーの縮減、文房具の計画的購入などにより、事務経費削減を図っている。また、出張・研修の見直し、助成の利用などによる旅費の削減も引き続き図っているところである。

### ② 人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じた取り扱いにより適正な水準で管理している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、やさしい日本語の普及、人材育成担当等の専門的な業務等については、新たな常勤職員の採用によらず、専門的なスキルを有する者を統括員及び嘱託員として雇用している。

〈全体〉

長期にわたり超低金利情勢が続いている中、基本財産運用益の十分な確保が難しくなっている。公益財団法人に移行後、県補助金額はほぼ横ばいである。また、賛助会費については、協会の収入に占める割合が低く、収入全体の底上げには至っていない。引き続き、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など多様な財源の確保に努めつつ、職員体制及び事業内容の検討を十分に行っていく必要がある。

## 2 サービス向上策の評価

当協会の施設については、相談窓口に来所する外国出身者等への対応や、国際交流に関する各種団体からの相談対応、当協会主催の会議・研修等の開催などに活用している。さらに国際交流・協力を促進する目的で活用する個人または団体に下記施設等を「国際交流サロン」とし、開放している。また、利用に関して、利用者の声を随時聴き取り、改善点については早期の対応を図っている。

なお、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。

### ○ 国際交流サロン

- ・ 国際理解、日本語指導等の図書、DVD等、新聞の自由閲覧
- ・ 印刷機等の貸し出し
- ・ 国際交流に関する小規模ミーティング等への場所の提供
- ・ 研修室（定員18名※2）の貸し出し

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障のない範囲で、賛助会員や、非営利団体等が行う研修会や会議開催等のため使用を認めている。

※2 感染拡大防止対策に準じて、研修室の定員を50名から18名に制限してあったが、今後、感染状況が落ち着いていることから、定員を増やす方向で検討する。

ホームページを活用した県民に対する情報提供については、県内NGOダイレクトリーの年1回の更新や、各団体の活動内容のホームページへの掲載等を実施している。

ホームページの随時の見直しに加え、平成26年度から開始したフェイスブック及びツイッターでは、多言語で情報提供を行った。

〈全体〉

サービス向上については、昨年度に引き続き、県民の声を聴き、改善点は迅速に対応するなど適時適切な対応に努めた。

相談事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で通訳員を在宅勤務にしながら、トリオフォンをつないで相談を行うとともに、LINE電話を活用した相談窓口の検討など、相談事業のサービス向上を図った。

多言語による情報発信では、改修したホームページに地域の生活情報や新型コロナウイルス、災害に関する情報を多言語（7言語）で情報発信し、フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用し、多くの外国人住民へ情報が届くよう発信力の強化に努めた。

また、土曜開所を引き続き実施したほか、研修会やセミナー等について、オンラインや県民が参加しやすい土日や平日夜間の開催を行ったほか、県内各地で開催するなど、県協会として広く利便性の向上を図った。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が依然としてあったものの、対面とオンラインによるハイブリッドで実施する工夫を行った。

参加者からは「オンラインだから参加できた。」との感想もあり、移動を伴わないオンライン講座の効用を実感する一方で、直接コミュニケーションがとれる対面の良さを再確認することもできた。今後は内容に応じた臨機応変な対応をしていきたい。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立に関する評価

当該法人は、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与する活動を全県的に行っている県内唯一の団体であり、その運営に当たっては、運営基本計画を定め、これに基づき、各種事業に取り組んでいる。

(1) 運営基本計画

ア 当該法人は、5年ごとに「事業の基本方針」や「経営計画」を示した運営基本計画を策定。

現在、第6期運営基本計画（令和3年度～令和7年度、以下「基本計画」という。）期間であり、当該法人は基本計画に基づき、毎年度、より具体的な「事業計画」を策定し、多文化共生の推進等に取り組んでいる。

イ 現基本計画においては、次の「事業の基本方針」と「経営計画」が示されている。

「事業の基本方針」

1 より円滑なコミュニケーションを推進します

2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国住民の地域社会への参画を促進します

「経営計画」

財源の確保と経費の削減及び効率的な業務運営の促進を掲げ、国や県の補助金や民間助成金の獲得、事業の適時適切な見直し、柔軟な人材配置及び職員の育成等の取組を進める旨を記載している。

(2) 付表の事業目標と実績に係る評価

ア 当該法人は、基本計画で次の二つの「成果指標」を目標として掲げ、事業効果の検証をしながら、事業に取り組んでいる。

「成果指標1」主な事業の共通アンケートによるアウトカム評価

目標値1 イベント参加後の意識の向上 2.5以上

目標値2 参加前と比較した意識の向上 効果率 50%以上

「成果指標2」やさしい日本語交流事業参画者数（累計）

目標値（R4年度）3,330人

イ その他、次のとおり、基本方針ごとに現状把握、対応及び課題を整理し、その次の取組に生かそうとしている。

1 より円滑なコミュニケーションを推進します

○ 多言語による相談窓口の運営に関して、トリオフォンの利用件数の減に関する要因の分析をするとともに、LINE電話の相談体制整備、通年での受付実施など取組の工夫をしている。

○ 日本語学習支援者の育成に当たっては、単なる講座の実施にとどまらず、日本語教室の運営状況をオンラインで視聴する機会を提供し、受講者に日本語教室の具体的なイメージを提供し、興味を持ってもらう工夫を行っている。等

2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国住民の地域社会への参画を促進します

○ やさしい日本語の普及促進に当たっては、当該法人が単純に講座等を実施するだけではなく、主体的に取り組もうとする団体を「やさしい日本語協働パートナーズ」として巻き込み、機運を醸成しながら取り組む工夫がなされている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・ニーズの把握等に関する評価

○ 基本計画自体、アンケート結果等を基に策定されている。

○ これに加え、毎年度の各事業における参加者アンケート、分野毎の関係者の意見交換会を実施し、毎年度の環境変化やニーズを把握しながら、内容の改善を重ねつつ、事業を展開している。

## 視点2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 経営状況及び経営分析等に関する評価

##### (1) 収支バランス

- 令和4年度の当期収支差額は△301千円。しかし、令和3年度の特定期預金取崩により、令和4年度の次期繰越収支は3,191千円となっている。
- 公益事業の規模を確保するため、これまでもやむを得ず特定期預金を取り崩しているが、長期的かつ安定的な財政運営のためには、特定期預金取崩に依存するばかりではなく、当期収支の均衡に向け、収入増加と経費削減について不断の見直しを進めていく必要がある。

##### (2) 収入増加策

- 現在、基本財産収入が最も大きな自主財源であり、これは、基本財産を国債等で運用を行っているものであり、理事会で定めた基準によって資産運用が行われている。長期にわたる低金利情勢を踏まえ、国債等の償還を迎えると運用益が大きく減少する見込みとなる。
- 当該法人では、寄附の働きかけ、助成金の獲得などの取組を行っているが、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用を始め、会員増による会費の増、講座等の適正な受益者負担も含めて、多様な財源確保に努める必要がある。

##### (3) 経費削減策

- 出張・研修の見直し等による事務経費の削減、自主企画事業の見直し、統廃合等を行っているが、引き続き、費用対効果を検証しながら事業見直しを進めていく必要がある。
- 人件費は県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。また、専門的技術を要する業務については、新たな常勤職員の採用によらず、専門的スキルを有する嘱託員等を雇用している。

#### 2 サービス向上策に関する評価

- 当該法人施設の一般利用者への開放（「国際交流サロン」）、ホームページ等を活用した多言語での情報提供を行うほか、研修会等を参加しやすい土日・平日夜間、さらにはオンラインや県内各地で開催するなど、利用者の利便性の向上を図っている。
- 新型コロナウイルスの影響により、ここ数年、研修会等の事業実施は困難な面があったものの、そのような状況下においても、随時県民の声を聞き、サービス向上に向けて、迅速かつ適切な対応に努めている。特に研修会については、オンラインを有効に活用し、対面よりも多くの参加者を得るなど、効果的に進めている。

### [一次点検評価：公社等の自己点検]

#### 視点3：課題への対応状況

##### 共通課題1：東日本大震災からの復旧状況

##### 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

東日本大震災を踏まえ新たに生じている課題、原子力発電所事故に伴う損失や損害賠償請求等はない。

##### 個別課題：

特になし



〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
○ 震災時の経験を踏まえ、外国人住民等に対して行政サービスの通訳、多言語での相談対応、SNS等を用いた情報提供を積極的に行っていることは、評価すべき点である。
個別課題：
○ 特になし

## 2 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 小沢喜仁					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	<a href="http://www.worldvillage.org/">http://www.worldvillage.org/</a>					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	<p>県民の国際交流活動に関する幅広い活動により</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体(個人、団体・機関等)と連携した先進的な事業を実施すること</li> <li>・多様な主体(個人、団体・機関等)が持つ情報・ノウハウ等を活かす機会を提供するとともに、各主体への情報提供、人材育成、相談対応やコーディネートにより積極的な連携・協働機能を果たしていくこと</li> </ul> <p>を目指し、第6期運営基本計画(2021年度～2025年度)の基本理念を下記のとおりとしている。</p> <p>基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進します。</p> <p>基本方針2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促進します。</p>					
資本金・基本金	H22末	R1末	R2末	R3末	R4末	R5末予定
(単位:千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%
令和4年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	福島県市長会		50,000		8%
	1	福島県町村会		50,000		8%
	3	東邦銀行		30,000		4.8%
	4	福島県海外協会		10,011		1.6%
	5	福島銀行		10,000		1.6%
	5	福島県信用金庫協会		10,000		1.6%

主な事業内容  
(詳細:付表2)

1 より円滑なコミュニケーションの推進

(1) 多言語による相談体制と情報提供

- ・相談対応
- ・情報提供
- ・復興する「ふくしま」の発信

(2) 日本語学習の機会の提供

- ・日本語学習支援者の育成
- ・日本語教室開設に向けた支援

(3) 社会生活に必要な学習の機会の提供

- ・外国人住民の生活オリエンテーション
- ・外国の子どもの学校生活への早期適応支援

2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画の促進

(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供

- ・多文化共生の更なる意識の啓発と醸成
- ・「やさしい日本語」の普及

(2) 外国人住民の地域社会への参画促進

- ・活躍する外国人住民の発掘・周知
- ・復興する「福島」の発信(再掲)

### 3 付表2: 実施事業

1	事業名	新規事業	公益事業
	より円滑なコミュニケーションを推進		
	<p>事業内容</p> <p>(1) 多言語による相談体制と情報提供            ア 相談対応            イ 情報提供            ウ 復興する「ふくしま」の発信</p> <p>(2) 日本語学習の機会の提供            ア 日本語学習支援者の育成            イ 日本語教室開設に向けた支援</p> <p>(3) 社会生活に必要な学習の機会の提供            ア 外国人住民の生活オリエンテーション            イ 外国の子どもの学校への早期適応支援</p>		
	<p>目標</p> <p>外国人住民も、地域で暮らす生活者であり担い手である一方、言葉や文化的背景の違いがあり、地域で暮らすうえで、必ずしも、情報が十分に伝わっておらず、そのことが地域生活のルールへの理解不足などとなり、軋轢を生じさせる可能性がある。            そのような問題を軽減するために、多言語による情報提供をはじめとした様々な取り組みを通じて、外国人住民とのより円滑なコミュニケーションを推進する。</p>		
	<p>事業実績</p> <p>(1) 多言語による相談体制と情報提供            ア 相談対応            多言語相談員1名及び通訳員4名を配置し、日本語、中国語及び英語は随時、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語は毎週木曜日に、行政サービスや在留資格など外国人住民に関わる各種問合せに対応した。さらに、日本語以外の言語は外部通訳サービスを利用し、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ロシア語、ウクライナ語の計13か国語で対応できる体制としている。また、これまでの電話、メール、ファックスに加え、より相談しやすいようにLINE電話による相談体制を整えた。(相談件数:570件、トリオフォン(三者通話電話)利用件数:43件)            在留外国人統計や相談窓口紹介等を掲載したニュースレターを作成し、県内の行政機関等に配付することにより、当協会の相談窓口の広報を図った。            統括員を1名配置し、作成したクリアファイル等を持参して関係機関を訪問、窓口広報等を行うとともに、通年で専門相談会を実施した(法律相談6件、行政書士相談1件)</p> <p>イ 情報提供            多様な情報発信ツールを活用し、7言語(やさしい日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語)で地域のイベント情報や身近な生活情報、新型コロナウイルス感染症や災害に関する情報を発信し、外国人住民への情報提供の充実を図った。(情報件数44件、多言語発信回数195回)            また、多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する情報を収集し、SNSを通じて広く県民に対し発信し、県民への情報提供を行った。(フェイスブック168件、ツイッター5件)</p> <p>ウ 復興する「ふくしま」の発信            東日本大震災と原発事故から復興する福島の実状について、多言語で正確な情報発信を行った。</p> <p>(2) 日本語学習の機会の提供            ア 日本語学習支援者の育成            ①日本語教育支援のためのスタートアップ講座            前年度事業で作成したテキストを活用し、日本語教育の初心者向けに開催し、新たな担い手のすそ野拡大を図った。(計5回、のべ88人)            ②日本語教室見学会            県内各地で活動している日本語教室の実際の活動の様子、日本語学校の授業の見学や活動者等との意見交換等をオンラインで行い、受講者が日本語学習支援者の実践者となれるよう支援した。(3回、のべ12人)            ③日本語教育支援のためのスキルアップ講座            既に日本語学習支援に携わっている実践者向けに、スキルアップのための講座を対面とオンラインを併用し開催した。(計1回、のべ17人)</p> <p>イ 日本語教室開設に向けた支援            ①ステップ日本語講座            外国人を雇用している企業に講師を派遣し日本語講座を開催し、外国人だけでなく日本人従業員も参加することで、やさしい日本語でのコミュニケーションが取れる内容とした。(11企業34回、のべ244人)</p>		

(3) 社会生活に必要な学習の機会の提供  
 ア 外国人住民の生活オリエンテーション  
 ①防災講座  
 留学生や技能実習生と地域で暮らす高校生や町内会等の日本人住民を対象に、災害時に使う日本語やコミュニケーションをとる方法を学び、その後、地域で起きる災害や避難の方法を学び、シェイクアウト訓練等を実施した。(3回、のべ65人)  
 ②「生活オリエンテーション」の実施  
 外国人住民が暮らしている地域の様々なルールを学び円滑な地域生活がおくれるようその地域に暮らす外国人住民を対象に、防犯・防火等について学ぶ講座を実施した。  
 イ 外国の子どもの学校への早期適応支援  
 ①外国の子どもサポーターのコーディネート  
 外国の子どもの学校生活への早期適応を図るため、市町村教育委員会からの依頼に基づき、適切な外国の子どもサポーターをコーディネートするとともに、支援全般に関わる相談に応じた。(紹介16件、相談12件)  
 ②外国の子どもサポーター研修会  
 外国の子どもサポーターのスキルアップを図るための研修会を実施した。(1回、21人)  
 ③外国の子ども支援関係者会議  
 サポーターや学校、教育委員会など外国の子どもの支援に関わる関係者を対象にオンラインで会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化を図った。(1回、27人)  
 ④外国の子どもサポーター紹介後のフォローアップ訪問  
 サポーターを紹介(または派遣)して日本語初期指導を支援した外国人児童生徒等の学校を訪問し、当該児童生徒及び担任、日本語指導担当教員等との面談を実施した。(2件)

事業費	H22決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R3/H22	R4/H22
	(単位:千円)					11,799	

  

2	事業名	多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を推進	新規事業	公益事業
	事業内容	(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供 ア 多文化共生の意識の啓発と醸成 イ やさしい日本語の普及 (2) 外国人住民の地域社会への参画促進 ア 活躍する外国人住民の発掘・周知 イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲)		
	目標	地域社会における少子高齢化及びそれに伴う労働力不足の現状において、本県にも多くの外国人住民が暮らしており、言葉や文化的背景の違う外国人住民といかに共生していくということが重要な地域課題である。 さらに、外国人住民は、多様な言語と価値観、母国とのネットワークなどを持っており、地域づくりの活力となる可能性を秘めている。 このため、多文化共生の意識の醸成を図りながら、外国人住民が地域づくりの担い手として参画できるよう市町村や関係団体等に情報提供を行う。		

事業実績	<p>(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供  ア 多文化共生の意識の啓発と醸成</p> <p>①人材育成事業  高校生以上の学生を対象に関係機関の協力を得ながら、各種講義、講演会、研修を実施し、将来の福島県を担う学生の人材育成に取り組んだ。</p> <p>②オンライン日本語サロン  外国人と日本人の青年層を対象にオンライン日本語サロンを定期的に開催し、やさしい日本語でのコミュニケーションを推進した。(年4期16回、のべ201人)</p> <p>③ふくしまグローバルセミナー  福島県国際理解教育ネットワーク(構成団体: JICA二本松、福島県教育委員会、福島県国際課、当協会)の主催により、ウクライナ留学生の今やスリランカ出身者が立ち上げた子ども食堂、国境なき医師団の活動によるセミナーをオンラインで開催した。(1回、のべ41人)</p> <p>④国際理解講座  公民館や学校等からの要請に応じて、出張型やオンラインで異文化理解や多文化共生等をテーマとしたさまざまな講座を実施した。(33回、のべ1,169人)</p> <p>⑤多様な主体との連携  関係者間の情報共有と連携強化に繋げるとともに、多様な主体が主催する各種事業に参加した。</p> <p>⑥ 多文化共生・国際交流人材バンク及びボランティアの登録  多文化共生による地域づくりの担い手としての人材の登録を行い、他団体からの依頼に応じた登録者の紹介及び登録者に対する情報提供を行った。(人材バンク218人、ボランティア136人)</p> <p>イやさしい日本語の普及</p> <p>①やさしい日本語協働パートナーズ会議  市町村や企業とネットワークを構築し、取組内容等の共有、連携による意見交換等をオンラインで開催した。(3回)</p> <p>②やさしい日本語セミナー  外国人住民と接する機会の多い東邦銀行等の民間企業及び本宮市役所等の行政機関を対象に実施した。(25回、565人)</p> <p>③外国人スタッフとのコミュニケーション講座  やさしい日本語協働パートナーの職場内研修を通じて、外国人とのよりよいコミュニケーション向上のためにセミナーを実施した。(2回、18人)</p> <p>④広報活動  やさしい日本語の普及のためにリーフレットを2000枚作成し配布、缶バッジを2000個作成しエコバック 500枚作成し受講生に配布した。また、令和3年に作成した普及動画について、令和4年にはホームページと連動し、目に留まりやすい工夫を行った。</p> <p>(2) 外国人住民の地域社会への参画促進</p> <p>ア活躍する外国人住民の発掘・周知</p> <p>①外国人住民の人物紹介発信  より多くの外国人住民とのパートナーシップを構築するために、多文化共生の地域づくりの担い手として様々な活動に現在取り組んでいる外国人住民を発信した。</p> <p>イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲)</p> <p>① 外国人住民による復興する「ふくしま」の発信  多様な情報発信ツール等で、外国人住民が福島での日常生活を通して見る「ふくしま」の現状や復興の様子について、自らの言葉で県内外・国内外に情報発信する機会を提供した。</p>						
	事業費	H22決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R3/H22
(単位:千円)					10,925		

#### 4 付表3:経営状況

区 分		H22決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R3/H22	R4/H22
収 支 の 状 況	① 収入	92,148	47,599	48,546	54,589	50,346	59%	55%
	当期収入合計	80,750	47,599	48,546	54,589	50,346	68%	62%
	うち基本財産運用収入	8,931	11,476	11,476	11,476	11,475	128%	128%
	うち事業収入	3,299	3,159	2,400	3,226	3,343	98%	101%
	うち補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)	33,402	29,964	31,552	35,887	35,528	107%	106%
	うち借入金	0	0	0			-	-
	うち特定預金取崩	5,000	3,000	3,118	4,000	0	80%	-
	前期繰越収支差額 <sup>※1</sup>	11,398	-2,131	-2,473	-1,572	3,492	-14%	31%
	② 支出	84,820	47,940	47,645	49,525	50,641	58%	60%
	うち人件費総額	38,078	34,409	35,259	38,787	37,587	102%	99%
	うち人件費総額管理費(除人件費)	5,899	1,117	1,002	973	1,013	16%	17%
	うち事業費(除人件費)	8,995	12,414	11,384	9,765	12,048	109%	134%
	③ 当期収支差額 <sup>※2</sup>	-4,070	-342	901	5,064	-301	-124%	7%
④ 次期繰越収支差額 <sup>※1</sup>	7,328	-2,473	-1,572	3,492	3,191	48%	44%	
財 産 の 状 況	① 資産	688621	669032	667622	674,423	654,550	98%	95%
	流動資産	9758	3819	4359	31,188	11,578	320%	119%
	固定資産	678863	665213	663263	643,236	642,972	95%	95%
	② 負債	12115	19027	19835	25,572	6,000	211%	50%
	流動負債	2430	2345	2416	24,902	5,064	1025%	208%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	9685	16682	17419	670	936	7%	10%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	676506	650004	647787	648,851	648,550	96%	96%
	うち当期増減額	22580	-3342	-2217	1,064	-301	5%	-1%

## 5 付表4:経営分析

区 分	H22決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R3/H22	R4/H22
①公益事業比率	17%	82%	82%	83%	83%	498%	500%
支出額計	84,820	47,940	47,645	49,525	50,648	58%	60%
公益事業支出額	14,071	39,224	39,152	40,881	42,030	291%	299%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	5,901	0	0	0	0	-	-
直営事業支出額	5,901	0	0	0	0	-	-
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	10%	81%	81%	83%	83%	825%	830%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,648	1,994	525	286	311	5%	6%
⑤施設等稼働率						-	-
⑥補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)比率 (補助金等額/当期収入合計)	41.4%	67.2%	69.5%	70.9%	70.6%	171%	170%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	401.5%	162.9%	180.4%	125.2%	228.6%	31%	57%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	83.4%	18.2%	17.8%	17.5%	17.0%	21%	20%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	44.9%	71.8%	74.0%	78.3%	74.2%	174%	165%
⑩借入金比率 (借入金/資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	6,972	5,615	5,537	5,961	4,204	85%	60%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	12,234	11,035	11,317	13,038	12,957	107%	106%
⑬補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	88.1%	55.7%	51.2%	46.0%	45.2%	52%	51%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	80.2%	50.9%	51.8%	52.0%	54.7%	65%	68%



## 5 付表4-2:経営分析

⑮長期借入金の状況	(令和4年決算の内訳)		(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定
	利率		

## 6 付表5:組織人員体制

### 1 役職員の状況

(単位:人)

区分	H22末	R1末	R2末	R3末	R4末	R5(4/1)	R4/H22	R5/H22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	13	13	13	13	72%	72%
	民間	11	9	9	9	9	82%	82%
	県OB	3	2	2	2	2	67%	67%
	県現職	1	2	2	2	2	200%	200%
	その他	3	0	0	0	0	-	-
	合計	19	14	14	14	14	74%	74%
職員	常勤職員	3	3	3	3	3	100%	100%
	プロパー	2	2	2	2	2	100%	100%
	民間	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	7	8	9	11	11	157%	157%
	嘱託員	4	4	5	7	7	175%	175%
	臨時職員	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	-	-
	その他	3	4	4	4	4	133%	133%
	合計	10	11	12	14	14	140%	140%

### 2 職員の年齢構成 (令和5年7月1日現在)

(単位:人)

区分	~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー							
	民間							
	県OB							
	県現職派遣						1	
	その他							
	合計	0	0	0	0	0	0	1
一般職員	プロパー		1			1		
	民間							
	県OB							
	県現職派遣							
	その他							
	合計	0	1	0	0	1	0	0
総計	0	1	0	0	1	0	1	0

## 7 付表6: 県の関与状況

区 分		H22決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R4/H22	R5/22
財政的関与	①補助金等	33,162	29,843	31,552	35,363	34,369	39,445	104%	119%
	補助金	27,261	16,831	16,576	16,956	16,506	16,341	61%	60%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	5,901	13,012	14,976	18,407	17,863	23,104	303%	392%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%	75%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%
	三役							-	-
	部局長							-	-
	県OB	2						-	-
	上記以外の職員	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑦評議員就任	2	1	1	1	1	1	50%	50%
部局長							-	-	
上記以外の職員	2	1	1	1	1	1	50%	50%	
⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員							-	-	

8 別紙1

区分	名称	R4決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,506
	管理費	
		補助金額合計
負担金		
交付金		
	<p>外国人住民相談体制整備事業</p> <p>統括員1名、多言語相談員1名及び通訳員4名を配置し、その他の言語には外部通訳サービスを利用し、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問合せに対応し、専門相談会も実施、関係機関を訪問し窓口広報等を行った。</p> <p>年1回のニュースレターや相談に関するQRコード付きチラシの作成、配布、市町村広報誌への情報掲載依頼等による広報も行った。</p> <p>【福島県受託事業】</p>	10,713
	<p>やさしい日本語普及促進事業</p> <p>(1)「やさしい日本語協働パートナー」ネットワークの構築</p> <p>統括コーディネーターを1名配置し、パートナーとの連絡や連携事業の企画・実施など事業の総合調整を行った。</p> <p>「やさしい日本語協働パートナー」の概要や支援内容等を県協会のホームページ等に掲載し周知を行うとともに、パートナーの募集活動を行った。</p> <p>ネットワーク会議を3回開催し、各パートナーの取組内容の共有や連携の可能性を模索する意見交換等を行うとともに、他団体や外部アドバイザーから先進的な取組事例や知見を学ぶ機会を創出した。</p>	

委託料	<p>(2)「やさしい日本語協働パートナー」の取組支援及び連携の場の提供</p> <p>○各パートナー等の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人従業員と外国人従業員のコミュニケーションや外国人住民に対する窓口対応力向上のため、パートナー等が実施する職場内研修等に講師を5回派遣した。</li> <li>・学校や公民館、日本語教室などさまざまな機関において、住民向けにやさしい日本語の普及啓発や日本語教育に関するセミナー等を11企業34回開催した。</li> <li>・市町村等がやさしい日本語を活用した日本語教室を開設できるよう、専門的な知識と経験を有する講師を1回派遣した。</li> </ul> <p>○各パートナーと連携した普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習生や町内会員等参加の防災講座・訓練を3回行い、地域防災において重要な声掛けのできる関係を構築した。</li> <li>・外国人青年と日本人青年によるオンラインを中心に日本語サロンを4期16回開催し、今後地域を担う日本人青年層の多文化共生やボランティアの意識醸成、国際理解に繋げた。</li> <li>・転入先での早期適応を目的とし、新規技能実習生、留学生等の生活オリエンテーションを市町村や金融機関等と連携して3回開催した。</li> </ul>	5,957
	<p>多言語による情報発信事業</p> <p>ホームページやSNSを活用し、外国人住民の安定した生活を図るために、各種情報提供を行った。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症拡大については、県国際課等行政機関と連携しながら、正確かつ迅速な情報発信に努めた。</p> <p>【福島県受託事業】</p>	1,193
	委託料額合計	17,863
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

## 9 別紙2 役員の状況

令和5年6月末現在

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	小沢 喜仁	非常勤	福島大学特任教授	R3.6.15 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
専務理事	1	阿部 雅人	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	R3.4.1 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
理事	10	金賀 加容子	非常勤	公益財団法人いわき市国際交流協会 事務局長	R5.4.21 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		何 敏	非常勤	福島大学国際交流センター副センター長	H29.6.21 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		田中 宏幸	非常勤	独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長	R3.4.23 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		永島 恭子	非常勤	一般社団法人ふくしま多言語フォーラム代表理事	R元.6.6 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		二瓶 幸恵	非常勤	株式会社エフコム常務取締役	R5.6.9 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		箱崎 兼一	非常勤	福島県教育庁義務教育課長	R5.4.21 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		林 由美子	非常勤	タカラ印刷株式会社取締役相談役	R5.6.9 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		堀 恵子	非常勤	会津喜多方国際交流協会監事	R5.4.21 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		李 莉岩	非常勤	日中文化ふれあいの会 幸福会長	R元.6.6 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		藁谷 豪	非常勤	福島県生活環境部国際課長	R3.4.1 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
監事	3	相澤 広志	非常勤	一般社団法人福島県建設業協会専務理事	R4.6.14 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		岩下 哲雄	非常勤	元 公益財団法人福島県国際交流協会評議員	H27.6.23 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度
		宇佐見 明良	非常勤	公益財団法人福島県産業振興センター専務理事	R5.6.9 令和5年6月9日から2年以内に終了する事業年度